

支部長	局長	部長	課長	補佐	係長	係	決裁年月日

以下のとおり貸付決定してよろしいか伺います。

借 入 申 込 書

										組合員番号			
普通貸付			特別貸付					☐ 住宅貸付		☐ 特別住宅貸付			
☐ 一般	☐ 物資	☐ 特認	☐ 教育	☐ 結婚	☐ 医療	☐ 葬祭	☐ 災害						
申込金額								円	団信加入	☐ する ☐ しない			
申込理由										☐ 宿舍明渡			
弁済方法及び 弁済指定		☐ 元金均等 ☐ 元利均等 ☐ 元金均等期末手当等併用 ☐ 元利均等期末手当等併用											
		令和 年 月 から 令和 年 月 まで 月											
☐ 回数指定		毎月弁済分				円× 回 ・ 最終回 円							
☐ 金額指定		期末手当等弁済分(6月及び12月)				円× 回 ・ 最終回 円							
再任用常勤職員等		☐ 該当 ☐ 非該当		既貸付 残 額 (申込時の 残額を すべて記 入すること)		普通 (一般)		円					
申 込 時 月 収 額	級・号俸		() 級 号俸			普通 (物資)		円					
	俸給 (俸給の調整額含む)		円			普通 (特認)		円					
	俸給の特別調整額		円			特別 (教育)		円					
	初任給調整手当		円			特別 (結婚)		円					
	扶養手当		円			特別 (医療)		円					
	研究員調整手当		円			特別 (葬祭)		円					
	地域手当		円			特別 (災害)		円					
	合 計		円			住宅		円					
月収額の 倍の額		円				特別住宅		円					
月収額の 倍の額		円		合 計		円							
月収額の 倍の額		円		借入希望年月日		令和 年 月 日							
文部科学省共済組合貸付規程に基づき、貸付を申し込みます。 なお、貸付決定の上は、下記振込口座に振込を依頼します。													
文部科学省共済組合 令和 年 月 日													
支部長 殿 [借受人] 所 属 フリガナ 氏 名 印													
振込口座 (本人名義口座に限る)													
金融機関名		支店名		預金種目		口座番号							
				(普通・当座)									

(担当者記入欄)

組合加入年月	S・H・R	年	月	組合員期間	年	か月	退職予定年月	年	月
貸付事由に係る残額		円			普通・特別の合計残額		円		
退職手当 相 当 額	円		5年間分の弁済 元金の合計額		円		貸付限度額	円	
貸付 利率	%	貸付年月日	令和	年	月	日	貸付決定額	円	

(注) 1. 借受人本人が直筆で記入し、この申込書と借用証書に押印する印は同一のものとすること。
2. 該当する区分に▽点を付すること。
3. 申込金額は右づめで記入し、頭部に「¥」マークを付すること。
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別紙

(貸規第1号)

借入申込書記入要領

1 申込事由欄及び申込金額の記入について

- (1) 貸付申込事由に対応する区分にレ点を付すること。
- (2) 申込金額を正確に記入すること。

2 申込理由欄の記入について

○普通貸付 各々の申込理由を記入すること。

○特別貸付

(1) 結婚を事由とする場合

- ① 組合員が結婚する場合 結婚予定日を記入すること。
- ② 組合員以外が結婚する場合 結婚しようとする者の氏名及び組合員との続柄、婚約者の氏名、性別、年齢及び住所を記入すること。

(2) 教育を事由とする場合 入学又は修学する者との続柄、入学又は修学する者の氏名、年齢、学校名等を記入すること。

(3) 災害を事由とする場合 貸付申込事由を記入すること。

(4) 医療及び葬祭を事由とする場合 各々の貸付申込事由を記入すること。

○住宅貸付 各々の申込事由を記入すること。

3 添付書類について

○普通貸付

- (1) 物資の購入を事由とする場合の必要書類 購入しようとする物資の正式な見積書

○特別貸付

- (1)結婚を事由とする場合の必要書類 見積書
 - (2)教育を事由とする場合の必要書類 合格通知書の写し、在学証明書及び必要とする金額が確認できる書類
 - (3)災害を事由とする場合の必要書類 罹災証明書
 - (4)医療を事由とする場合の必要書類 医師の診断書、使途明細書
 - (5)葬祭を事由とする場合の必要書類 埋火葬許可書又は死亡診断書の写し、見積書
- ・結婚、教育、医療、葬祭を事由とする貸付けを受ける場合に組合員の被扶養者でない者の時は戸籍抄本等続柄を証明する書類

○住宅貸付

(1)住宅の新築、増築、改築、移築又は修理をしようとする場合の必要書類

- ①建築確認通知書の写し、工事契約書の写し及び工事をしようとする住宅の平面図
- ②敷地の登記簿謄本及び地主の工事承諾書の写し
- ③新築以外の場合は工事を行おうとする住宅の登記簿謄本及び地主の工事承諾書の写し

(2)敷地を購入しようとする場合の必要書類

- ①購入物件に関する売買契約書の写し、購入物件の平面図及び購入物件の登記簿謄本の写し又は重要事項を記載した物件説明書
- ②購入物件が住宅である場合は敷地の登記簿謄本及び地主の承諾書の写し

(3)敷地の補修をしようとする場合の必要書類

- ①工事契約書の写し及び工事の平面図
- ②敷地の登記簿謄本および地主の工事承諾書の写し

(4)敷地又は住宅を借り入れようとする場合の必要書類

- 借入契約書の写し、又は地主の承諾書
上記の書類のほか実情に応じて、支部長が特に必要と認めた書類

4 資金明細書

600万円を超える住宅貸付を受けようとするときは記入すること。

貸付規程に基づく借入金	万円	
財形持家融資規程に基づく借入金	万円	
自己資金	万円	契約金額と一致すること
住宅金融公庫等借入(銀行より借入)	万円	
その他の借入(配偶者が共済組合より借入)	万円	